

自由研削といしの取替等の業務特別教育 案内書

◆開催予定日、会場、定員

地区	実施日時		場所(住所、電話番号、FAX 番号)	募集定員
松山	1	2019年6月18日(火) 8時50分～14時40分	愛媛労働基準協会研修室 ・住所:松山市南江戸1丁目13番21号 ・電話番号:089-927-7731、FAX 番号:089-907-7600	80名
	2	2019年11月13日(水) 8時50分～14時40分		
	3	2020年3月10日(火) 8時50分～14時40分		

- ・申込み受付開始は、原則実施日の2ヶ月前から2週間前までです(土日祝祭日の場合は翌日)。
- ・講習会参加者の駐車場は有りませんので、周辺の有料駐車場をご利用下さい。

◆講習科目、時間

学科	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	2時間
	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
(合計 4時間)		

◆受講資格…当協会では学科講習のみを実施していますので、下表の実技証明が必要です。

自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法について2時間以上の実技教育を実施している事を、講習申込書に事業者証明印で証明されている事が必要です。

◆受講料…消費税含む

	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
一般	9,720	1,296	11,016
会員	6,480		7,776

- ・消費税10%になった場合は受講料が変更となります(ホームページ等でお知らせします)。
- ・キャンセルは、前日まで(土日祝祭日の場合は前日)に、電話でご連絡頂ければ返金させていただきます。当日欠席された場合は、返金出来ませんのでご注意下さい。

◆法律根拠

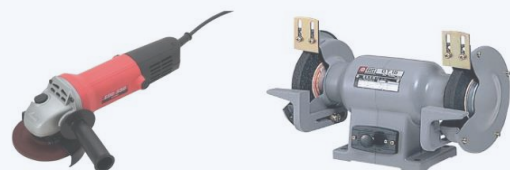
- ・労働安全衛生法第 59 条の規定により、研削用といしの取替え等の危険業務は、特別教育を修了した者でなければ従事させることはできません。

【特別教育を必要とする業務】

労働安全衛生規則第 36 条第 1 号
・研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

- ・自由研削用グラインダは、加工物を手で持って研削作業を行うか、または機械を保持し加工物を押し当てて研削作業を行う作業です。

研削盤(グラインダ)とは、研削といし(切断といしを含む)を使用し、その回転運動によって加工物の表面の研削または切断を行う機械をいう。



自由研削用といしの取替え等特別教育受講申込書

コピーしてご使用下さい

※印欄以外は全てご記入下さい。 HP

申込日	年 月 日	※修了証番号		※受付番号	松・新・四 今・八・宇
受講日時	年 月 日() 8時50分～14時40分	場所	愛媛労働基準協会研修室		
フリガナ			☐ 男 ☐ 女	生年月日	昭和 平成 年 月 日
受講者氏名					
現住所	〒 - 都道 市郡 府県 区 個人連絡先 () -				
受講資格 (実技教育)	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法について、2時間以上の実技教育を行っていること。				
事業主等 の証明欄	上記受講者は記載された実技教育を実施していることを証明します。				
	〒 - 年 月 日				
	所在地				
	事業場名				
	代表者名 (印)				
	連絡先 電話 () - , Fax () -				
会員の有無	☐ 会員 ・ ☐ 一般		テキスト購入	☐ 購入 ・ ☐ 不要(持参する)	

切り取り線

自由研削用といしの取替え等特別教育受講票		
※受講番号		※受付番号
受講者氏名		
受講年月日	年 月 日 () 8時50分～14時40分	
受講会場	愛媛労働基準協会研修室 住所:松山市南江戸1丁目13番21号	
※講習内容	自由研削用研削盤、自由研削用といし、 取付け具等に関する知識	
	自由研削用といしの取付け方法及び試運 転の方法に関する知識	
	関係法令	
テキスト	☐ 当日交付 ・ ☐ 受講者持参	

【連絡事項】

- ・ 本受講票は当日受付に提示し、受講中は机上に置いて下さい。
- ・ 開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付出来ませんのでご注意下さい。
- ・ 筆記用具をご持参下さい。
- ・ 講習会場には駐車場がありません。

(公社)愛媛労働基準協会松山支部

領収証

殿

¥ :

自由研削用といしの取替え等特別教育受講料及びテキスト代金

上記金額を領収致しました。

年 月 日

(公社)愛媛労働基準協会 松山支部